

事業計画書（中間見直し）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

地域社会の健全な発展を目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与する公益目的事業を計画し、第 5 回理事会(H26.3.20 開催) 第 1 号議案にて決議された平成 26 年度事業計画書について、年度途中の進捗状況及び施設管理者との工程調整の結果等を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

I 公益目的事業（公 1）

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

平成 26 年度は、表一に示すとおり地下駅等対策 514 施設、高速道路・国道等の道路トンネル対策 308 施設及び新幹線等の鉄道トンネル対策 130 施設等を含め 1,201 施設を整備する計画であった。

上期の完成予定 464 施設に対して実績は施設管理者との協議の長期化等による工程進捗の遅れ等による下期以降への繰り延べ等により 219 施設減の 245 施設となった。

今年度完成予定は、工程進捗の遅れ等の原因と現状を分析し見直しを行った結果、当初計画に対し 425 施設減の 776 施設に見直しする。

今年度の施設整備費は当初 40,688 百万円を計上していたが、上記見直しに伴い 28,556 百万円とする。

表一 平成 26 年度電波遮へい対策施設数

	当初計画	上期		中間見直し(年間)					差分 B-A	
		計(A)	当初計画	実績	新規対策	品質改善	MIMO化	事業者設備追加	その他	
地下駅等	514	190	127	22	149	56	55	10	292	-222
地下街	59	18	14	1	4	17	0	3	25	-34
地下駐車場	7	1	1	1	0	1	0	0	2	-5
地下駅等 小計	580	209	142	24	153	74	55	13	319	-261
道路トンネル	308	160	81	90	13	0	71	41	215	-93
鉄道トンネル	130	40	9	35	3	0	85	0	123	-7
地下鉄等駅間	183	55	13	79	26	0	11	3	119	-64
総計	1201	464	245	228	195	74	222	57	776	-425

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

地下鉄等駅間における対策の実施によって、都心部の地下空間で連続した通信環境が整備されたことなどから携帯電話等の利便性が向上した。これにより対策施設の急激な需要増に対応することが必要となってきたため、既対策施設の品質改善（容量分

散工程含む) 291 施設、MIMO 化(注1) 89 施設など計 580 施設を整備する計画であった。上期は 209 施設の計画に対し 67 施設減の 142 施設の完成であった。容量分散工程等の品質改善における施設管理者単位・施設単位の個別調整(設置スペース不足による再調査等)による工程見直し等により 261 施設減の計 319 施設に見直しする。

平成 26 年度の施設整備費は当初 15,274 百万円を計上していたが、次年度繰り延べ等により見直し 7,941 百万円とする。

注1 : Multiple-Input and Multiple-Output、無線通信において送信機と受信機の双方で複数のアンテナを使い通信品質を向上させるスマートアンテナ技術の一つ。

② 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道の 500m 以上のトンネルを交通量・ニーズ等を勘案し対策を進めているが、平成 25 年度からの継続分を含めた新規対策施設 165 施設など計 308 施設を整備する計画であった。上期は 160 施設の計画に対し、79 施設減の 81 施設の完成であった。対策施設用地確保の難航による工程の遅れ、新東名高速道路の開通の遅れ、寒冷地の積雪等の影響による工事中断を考慮した年度繰越し等、当初計画に対し年間 93 施設減の計 215 施設に見直しする。

平成 26 年度の施設整備費は当初 7,826 百万円を計上していたが、新規対策の次年度繰り延べ等により見直し 4,658 百万円とする。

③ 鉄道トンネル対策

社会生活に不可欠な長距離・大量輸送・基幹路線である新幹線のトンネル対策を従前より進めている。前年度に引き続き東北新幹線及び山陽新幹線の対策を実施する。当初計画施設数として平成 25 年度からの継続を含め山陽新幹線の新岩国～徳山間の 20 施設等を含め計 130 施設を整備する計画であった。上期は 40 施設の計画に対し、9 施設完成であった。下期は山陽新幹線対策(徳山～新山口)に東北新幹線対策(一ノ関～盛岡)を加え年度内完成を目指す。工事進捗の遅れなどにより、当初計画に対し 7 施設減の計 123 施設に見直しする。

平成 26 年度の施設整備費は当初 9,034 百万円を計上していたが、完成数の減により見直し 7,885 百万円とする

④ 地下鉄等駅間対策

駅間対策の概ね完了している東京・名古屋・大阪などの主要都市の地下鉄へ乗入れている埼玉高速鉄道などをはじめとする私鉄及び京都市営地下鉄など、計 183 施設を当初整備する計画であった。上期は 55 施設の計画に対し、42 施設減の 13 施設の完成であった。工程調整の長期化等の原因と現状を分析し、当初計画に対し 64 施設減の計 119 施設に見直しする。

平成 26 年度の施設整備費は当初 8,554 百万円を計上していたが、次年度繰り延べ等により見直し 8,072 百万円とする。

⑤ 新装置の導入

地下鉄等駅間・地下駅・地下街等の対策施設における急激な需要増に対し、新たな周波数(注2)を追加した新装置の導入が急務となっている。平成 25 年度から技術検討を行っている新装置を平成 26 年度内に円滑に導入が出来るよう期首より準備を始め、10 月から本格的にプロジェクト体制で取組みを進めている。

注2 : 携帯電話事業者が既に国から周波数の割当てを受け、閉空間以外の場所で使用中又は使用予定の周波数であって、電波遮へい対策に使用している協会の中継設備において現在対応していない周波数

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

当初 225 施設の撤去を計画していた第二世代用中継設備について、東海道新幹線の 43 施設は施設管理者との協議に時間を要し次年度へ繰り越すこと等から、年度内の撤去完了予定は 188 施設となる。また、品質改善（容量分散）のための中継装置更改に伴う撤去 201 施設、その他工程（空調機、蓄電池交換等）12 施設、合計 213 施設に見直しする。第二世代用中継設備撤去及び品質改善や MIMO 化等による中継装置更改に伴う撤去（共用器等）は、309 施設を計画していたが 401 施設へ見直しする。

撤去費用は上記見直しにより 2,894 百万円から 2,267 百万円へ変更する。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

平成 26 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備管理支出として、当初 10,694 百万円を計画していたが、施設賃借料、光ケーブル使用料等の増及び設備の保守・修繕費等の見直しにより 224 百万円増額し 10,918 百万円とする。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

今年度完成する対策設備を含め中継設備の保守・修繕費支出として当初 1,263 百万円を計画していたが、見直しにより 27 百万円増の 1,290 百万円とする。

また、光ケーブル使用料・賃借料支出等の見直しにより、当初 8,201 百万円から 103 百万円増の 8,304 百万円とする。

租税公課については、支出計画を見直し 996 百万円から 117 百万円増の 1,113 百万円とする。

② 予防保全

今年度は、空調機 5 件、蓄電池 15 件の劣化に伴う設備の更改及び中継施設の故障対策等合計 31 件、当初 45 百万円を計上しており予定通り進めて行く。上期に空調機更改 3 件を含めて合計 11 件、33 百万円等を実施した。

③ 支障移転

中継設備の支障移転については、当初 120 件、233 百万円の計画に対し、西日本地区での小規模な支障移転が 25 件増となるため見直し、145 件、22 百万円減の 211 百万円とする。上期に 64 件 99 百万円の支障移転を実施した。

④ その他

運営委員会の下に設置された保守運営分科会において、対策施設別・装置別の故障の発生状況・原因の詳細分析・故障管理に基づき、仮設定したサービス品質目標（SL0）を今年度から試行運用した結果を評価したうえ、次年度以降の本格設定を目指して行く。

2 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備し、現在回線提供を行っている 380 回線の維持・管理を行う。

維持・管理のための伝送路整備事業費支出として、当初予算の 1,013 百万円に対し消費税率引上げに伴い、事業費用の見直しを行う必要があることから 46 百万円増の 1,059

百万円とする。

上期は、回線提供先の要望により伝送路の品目変更を 5 回線実施した。また、上期に固定回線事業者へ専用線利用料を 1,059 百万円支出した。

3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における、情報格差の是正を目的として設立された公益法人から移動通信サービスの利用に必要な中継設備について、平成 24 年度までに受入れが完了した 27 施設の維持管理を行う。今年度は、下期に 17 施設の発錆状況調査及び鉄塔塗装 1 施設の実施を予定し、当初予算の 33 百万円にて計画通り進めて行く。

II 法人の管理運営

1 法人の運営について

法令、定款及び規程類等に則り、公益社団法人の運営を適切に行うとともに、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施していくことを念頭に取組みを行っている。

公益社団法人移行初年度の平成 25 年度事業報告・決算については、法令及び定款の規定に基づき第 2 回定期総会（H26. 6. 19 開催）に報告を行った後、行政庁へ平成 25 年度の事業報告書等に関わる定期提出書類を 6 月末に提出した。また、6 月 19 日に代表理事の交代があり、交代に伴う各種行政手続き及び施設管理者等に対する名義変更等の対応は上期に完了している。

事務局の運営については、財務会計システムとのデータ連携を含め、発注管理業務プロセスをシステム化した発注管理システムを構築し、10 月から運用を開始した。また、協会保有の対策施設情報と中継設備等に関連する各種情報の系統的な整理等については、対策施設 ID 付与による一元管理等当初計画どおり進捗している。

また、10 月から新装置導入推進に向けたプロジェクト体制を稼動させるため、7 月以降、職員増による体制強化等を順次実施している。

事務局運営経費などの法人会計については、当初計画にて管理費支出の事業活動支出として 1,133 百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として 86 百万円の合計 1,219 百万円の計画に対し、新装置導入推進に向けたプロジェクト体制強化による人件費・委託費、発注管理・創設負担金システム構築費等の見直しを含め、事業活動支出 1,187 百万円、投資活動支出 149 百万円の合計 1,336 百万円とする。